

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条の規定に基づいて告示します。

令和8年（2026年）2月9日

札幌市長 秋元克広



記

1 契約担当部局

〒060-8611

札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎15階

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課庶務係

電話 011-211-2352 FAX 011-218-5130

メールアドレス kei.shomu@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称 産業振興部・経済戦略推進部レイアウト変更業務
- (2) 調達案件の仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和8年3月31日まで
- (4) 履行場所 札幌市役所本庁舎15階（札幌市中央区北1条西2丁目）
- (5) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿(物品・役務)において、業種が大分類「役務(一般サービス業)」、中分類「機械・家具等保守・修理業、市有施設小規模修繕業」に登録されている者であること。
- (3) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始の決定後の者は除く。)等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (6) 事業所(本店、支店等)の所在地が札幌市内であること。
- (7) 告示日より過去5年間に本市と契約において類似業務の履行実績があり、当該役務の提供が十分に可能な者。

4 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所

上記1に同じ及び札幌市公式ホームページ上に記載

<https://www.city.sapporo.jp/keizai/keiyaku/r8layout.html>

- (2) 入札書の受領期限
令和8年2月18日（水）10時00分（必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和8年2月18日（水）11時00分
札幌市役所本庁舎15階 経済企画課事務室内
- (4) 入札書の提出方法
入札説明書別紙2の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札参加について

- (1) 入札参加資格は上記3のとおりだが、参加を希望する場合は、3(2)(6)(7)に掲げる参加資格を有することを確認するための書類（3(7)にあっては類似業務の履行実績を確認できる契約書の写し等）を下記のとおり提出すること。なお開札日の前日までの間において当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (2) 提出期限
令和8年2月17日（火）11時00分
証明書類に入札参加資格送付書を添付し、上記1の契約担当部局へ持参又は送付すること（持参の場合も送付書は必須。送付の場合は必着のこと）。

6 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。なお、指定期日までに納付がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金の納付を免除することがある。
- (3) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 落札者の決定方法
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- (7) 詳細は入札説明書による。